

2522

iシェアーズ オートメーション& ロボット ETF

連動指数：STOXX グローバルオートメーションアンド
ロボティクス インデックス（TTM、円換算）

信託報酬	0.528%程度 ¹ (税抜 0.48%程度)	分配頻度	年2回
決算日	毎年2月9日、8月9日	取引所における 売買単位	1口

このETFの連動指数は、オートメーション・ロボティクス分野での事業収益が全体の50%以上を占めるグローバル企業によって構成されます。オートメーション・ロボティクス分野には「製造ロボティクス」、「AI（人工知能）技術」、「自動運転車」、「3Dプリンティング」など、40以上の事業が含まれます。

魅力をひもとく3つのキーワード



未来の技術

投資対象の企業が取り組むのは、従来人の手で担ってきた作業を機械が自動的に制御するオートメーションやロボティクスの分野です。

具体的には、ChatGPTを始めとする「AI技術」、「クラウド・コンピューティング」など多岐にわたる事業が含まれます。



全世界

私たちの生活をより良くするために日々進化する世界のグローバル企業に投資ができるのが大きな魅力。

同様のテーマの商品では1つの国に絞って投資するものが多い中、全世界を対象にしているのは東証でこの銘柄だけ²！



iシェアーズ オリジナル

連動指数は、iシェアーズと指数会社で共同開発した、他にはないオリジナルの指数です。

時代の先を行くテクノロジー企業にアクセスできるこの指数へは、iシェアーズETFを通してのみアクセスすることができます。

iシェアーズETFを使って投資するメリット

#新NISA

NISA成長投資枠
の対象銘柄！

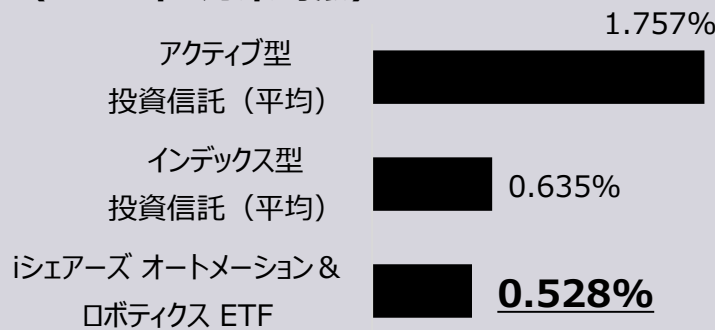
#低コスト

信託報酬は
税込**0.528%程度**！

#リアルタイム取引

株式と同様、取引所の開いている時間内であれば、リアルタイムに変動する価格で取引可能です。

ロボティクス関連株式ファンドの信託報酬の比較 (2024年2月末時点)



出所：2024年2月末時点で公表されている各投資信託の目論見書をもとにブラックロック作成。商品ユニバース：ウェルズアドバイザーのHPに記載されている投資信託及びETFの中でロボット関連技術をテーマとする21商品。信託報酬は、アクティブ型（15商品）、インデックス型（6商品、内ETF 2商品）の平均値。

1. 投資するETFの投資比率や報酬率に変更になる可能性があり、実質的な負担についても変動することがあります。詳細は、各ETFの目論見書をご参照下さい。
2. 2024年2月末時点。

当ファンドをもっと知りたい

プロダクトページ（2522）：

<https://www.blackrock.com/jp/individual/ja/products/306039/ishares-automation-and-robot-etf-fund>

iシェアーズETFのラインナップを知りたい

プロダクトリスト：

<https://www.blackrock.com/jp/individual/ja/literature/brochure/ishares-japan-product-list-brochure-ja-jp.pdf>

iシェアーズ東証上場シリーズ：

<https://www.blackrock.com/jp/individual/ja/ishares/tse-series>

iシェアーズETF、ブラックロックについて知りたい

iシェアーズETFについて：

<https://www.blackrock.com/jp/individual/ja/ishares/about-ishares>

iシェアーズETFを運用するブラックロック・グループについて：

<https://www.blackrock.com/jp/individual/ja/about-us>

重要事項

当資料は、当ファンドの特色や投資対象、リスク要因および留意点についてご理解を深めていただく目的でブラックロック・ジャパン株式会社が作成した販売用資料です。当ファンドは、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。**iシェアーズETFへの投資による損益はすべて投資家の皆様に帰属します。投資をご検討される際は、取扱い金融商品取引業者にて交付される契約締結前書面等を十分にご確認の上、ご自身でご判断下さい。**本資料は信頼できると判断した資料・データ等に基づき作成していますが、その正確性および完全性について保証するものではありません。また、将来の投資成果を保証・約束するものではなく、その内容は将来予告なく変更されることがあります。

当ファンドにかかるリスクについて

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きによる影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドに係る主なリスクは以下のとおりです。

■ 株価変動リスク

株式に投資します。したがって、経済および株式市場動向または株式の発行会社の経営・財務状況等に応じて組入株式の株価および配当金変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 特定業種への投資リスク

ロボティクスおよびオートメーション技術関連の企業の株式を主要投資対象とします。特定業種への集中投資を行うため、より広い業種に分散して投資する場合と比較して特定業種の動向の影響を大きく受け、結果として基準価額の値動きが大きくなる場合があります。さらに、業界の動向や関連する法的規制等の変更に伴い、投資銘柄が影響を受け、結果として当ファンドの運用成果に影響を与える場合があります。

■ カントリー・リスク

日本を含む世界各国の株式に投資します。よって、投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、株価が変動することがあり、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、エマージング諸国の株式にも一部投資します。エマージング諸国の経済は、先進諸国に比べて不安定であり、その株式市場を取り巻く社会的・経済的環境はより不透明な

場合が多く、エマージング諸国の政府は自国経済を規制または監督するうえで大きな影響力を行使することがあります。したがって、エマージング諸国の株式は、投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、より大幅に株価が変動することが考えられます。

■ 為替変動リスク

主として外貨建資産に投資します。原則として外貨建資産に対して為替ヘッジを行いません。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ デリバティブ取引のリスク

デリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響からファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

■ 有価証券の貸付等におけるリスク

有価証券の貸付等において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる危険のこと）が生じる可能性があり、損失を被ることがあります。

■ 上場投資信託証券への投資に関する留意点

金融商品取引所等に上場している投資信託証券（上場投資信託証券）を購入あるいは売却しようとする際に、市場の急変等により流動性が低下し、購入もしくは売却が困難または不可能になる場合があります。加えて、取引価格と基準価額の乖離が広がる場合があります。また、投資する上場投資信託証券の選定および投資比率の決定においては、当ファンドのベンチマークとの相関性等を考慮しますが、当ファンドと投資する上場投資信託証券の投資方針または投資対象は完全に一致するとは限らず、当該上場投資信託証券の投資目的が必ず達成されるという保証もありません。これらの要因は当ファンドにトラッキング・エラーを生じさせる可能性があります。また、当ファンドは特定の上場投資信託証券に集中的に投資することがあり、この場合には、当該上場投資信託証券の価格

変動リスクや運営上のリスク（当該上場投資信託証券の償還や上場廃止等）の影響をほぼ直接に受けることが想定されます。

その他の留意点

・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

・流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク（流動性リスク）があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

»経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合
»投資対象とする特定の業種の業績等の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、市場動向が不安定になった場合
»投資対象とするETFの価格変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、当該ETFの上場市場の動向が不安定になった場合
※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

・収益分配金に関する留意点

»分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
»分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

手数料、費用等について

■取引所における売買時の手数料

iシェアーズETFを売買する際の手数料は取扱い金融商品取引業者（証券会社）等によって定められます。詳しくは取扱会社までお問い合わせください。

■信託財産を通じて間接的に支払われる費用

<信託報酬>計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.528%（税抜0.48%）程度で委託会社が定める率を乗じて得た金額とします。

※運用管理費用（信託報酬）の料率は、毎月の運用状況（投資するETFの投資比率および報酬等の料率）に応じて所定の方法により決定されます。

※運用管理費用（信託報酬）は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

その他の費用・手数料

委託会社は、年0.033%（税抜0.03%）を上限とする、上記の費用の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで算出する率を毎日純資産総額に対して乗じて得た額、または上記の費用の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで算出する額を、上記の費用の支払の合計額とみなして、ファンドから受領することができます。費用および費用に係る消費税等相当額は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁されます。ファンドの諸経費、売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等は、その都度もしくは日々計上され、その都度もしくは毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。

投資するETFに係る保管報酬、事務処理に要する諸費用等が当該ETFにおいて支払われます。

有価証券の貸付を行なった場合はその都度、信託財産の収益となる品賃料の2分の1相当額以内が報酬としてファンドから運用の委託先等に支払われます。

※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

著作権について

©2024 BlackRock Japan Co.,Ltd. All rights reserved. iShares® (iシェアーズ®) およびBlackRock® (ブラックロック®) はブラックロック・インクおよび米国その他の地域におけるその子会社の登録商標です。他のすべての商標、サービスマーク、または登録商標はそれぞれの所有者に帰属します。iシェアーズ®は、ブラックロック・グループが運用を行うETF（上場投資信託）ブランドであり、ブラックロック・インクおよび米国その他の地域におけるその子会社の登録商標です。

本資料で言及されている指数の著作権その他一切の知的財産権は、指数毎の提供会社に帰属します。指数提供会社は、iシェアーズETFのいずれに関しても出資、保証、発行、販売、または販売促進を行うものではなく、またiシェアーズETFへの投資の妥当性についていかなる表明も行いません。ブラックロックは上記の指数提供会社の関連会社ではありません。

※当資料は、取引所で売買を行う投資家を対象に想定して作成しています。詳細な情報は、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第375号
加入協会：一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 投資信託協会、
日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
〒100-8217 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館